

令和2年10月23日

株式会社TOLUTOに対する景品表示法に基づく課徴金納付命令について

消費者庁は、本日、株式会社TOLUTO（以下「TOLUTO」といいます。）に対し、同社が供給する「ケトジェンヌ」と称する食品に係る表示について、景品表示法第8条第1項の規定に基づき、課徴金納付命令（別添参照）を発出しました。

1 違反行為者の概要

名 称 株式会社TOLUTO<sup>注</sup>（法人番号 4011001118388）  
所 在 地 東京都新宿区富久町22番13号クボタビル201号  
代 表 者 代表取締役 佐々木 信一  
設立年月 平成29年9月  
資 本 金 300万円（令和2年10月現在）

2 課徴金納付命令の概要

(1) 課徴金対象行為（違反行為）に係る商品

「ケトジェンヌ」と称する食品（以下「本件商品」という。）

(2) 課徴金対象行為

ア 表示媒体

自社ウェブサイト

イ 課徴金対象行為をした期間

令和元年8月2日

ウ 表示内容（別紙）

「スリムボディ」、「ケトジェンヌでボディメイクに燃える!」と題し、ウエストがくびれた人物の写真と共に、人物の腹部に炎のイラスト及び「ケトン体」と記載、並びに「中鎖脂肪酸MCT」、「オメガ3系脂肪酸アマニ油」、「基礎アミノ酸でタンパク質」、「スーパーフードミネラル」、「どっさり食物繊維」、「ケトン体質に切り替える」及び「5つのこだわり」等と表示するなど、別表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、

注 TOLUTOは、令和元年9月30日付けで株式会社e. Cycleから商号変更したものである。

あたかも、本件商品を摂取するだけで、本件商品に含まれる成分の作用による体質改善により、容易に痩身効果が得られるかのように示す表示をしていた。

#### エ 実際

前記ウの表示について、消費者庁は、景品表示法第8条第3項の規定に基づき、TOLUTOに対し、期間を定めて、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料の提出を求めたところ、同社から資料が提出された。しかし、当該資料は、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示すものであるとは認められないものであった。

#### オ 打消し表示

前記ウの表示について、自社ウェブサイトにおいて、「※個人の感想であり、効果効能を示すものではありません。※イメージです。」「※商品の効果・効能を保証するものではありません。」と表示していたが、当該表示は、一般消費者が前記ウの表示から受ける本件商品の効果に関する認識を打ち消すものではない。

#### (3) 課徴金対象期間

令和元年8月2日から令和2年1月31日までの間

#### (4) 景品表示法第8条第1項ただし書に該当しない理由

TOLUTOは、本件商品について、前記(2)ウの表示の裏付けとなる根拠資料を十分に確認することなく、前記(2)の課徴金対象行為をしていた。

#### (5) 命令の概要（課徴金の額）

TOLUTOは、令和3年5月24日までに、2961万円を支払わなければならない。

#### 【本件に対する問合せ先】

消費者庁表示対策課

電 話：03（3507）7563

ホームページ：<https://www.caa.go.jp/>

| 表示内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・「スリムボディ」、「ケトジェンヌでボディメイクに燃える！」と題し、ウエストがくびれた人物の写真と共に、人物の腹部に炎のイラスト及び「ケトン体」と記載、並びに「中鎖脂肪酸MCT」、「オメガ3系脂肪酸アマニ油」、「基礎アミノ酸でタンパク質」、「スーパーフードミネラル」、「どっさり食物繊維」、「ケトン体質に切り替える」及び「5つのこだわり」と記載</li> <li>・「ケトジェニックダイエット」</li> <li>・「注目／医学誌にも掲載！ 『医学と薬学』Jan. 2019 Vol. 76 No. 2<br/>『医学と薬学』は1979年創刊の医学月刊誌。特集記事と研究論文によって構成され、豊富な医学・薬学の情報を掲載している専門誌です。」</li> <li>・「ケトン体は脂質燃焼の味方です」及び「専門家が薦めるケトン体の魅力」と題し、本件商品の容器包装を持った人物の写真と共に、「ケトン体は脂質をエネルギー源としています。普通運動をしても体内の糖質が先に燃やされてしまい、脂質は残ったままなんて事例も多いんです。そのため、脂質を燃やしてくれるケトン体が今注目を集めています。ケトジェンヌの場合体に必要な栄養も摂れるので、美容に気を配っている点も良いですね。」と記載、並びに、「管理栄養士 ■■■■■ 管理栄養士／健康食育シニアマスター／きのこマイスター／健康経営アドバイザー」及び「大型展示会での商品説明やインフォーマーシャルをはじめ、食事・健康に関するセミナー講師、健康コラムを執筆等、多くの経験を持つ。現在はフリーランスとして活躍中」と記載</li> <li>・「ご愛飲者様へインタビュー」と題し、体験談として、「アラサーに入ってから、ぽっちゃり体型が気になるように・・・ケトジェンヌには大感激！」、「効率よくスマートにダイエットをサポートしてくれます！ ■■■様35歳愛飲歴5ヶ月」、「元々は細かったのに、アラサーになり『あれっ！？』と・・・」及び「20代前半ではたくさん食べても太ることはほとんどなく、むしろ細い体型が自慢でした。しかし、30代を迎える頃になって『あれ！体重がいつの間に・・・』『体のラインがだんだんゆるくなってる・・・』とびっくりしました。そんなときに出会ったのが『ケトジェンヌ』。『ケトジェニックダイエット』ってすごい良さそうだけど難しそうな印象だったんですが、ガマンや無理をしなくていいケトジェンヌは、ツライと続かない私にぴったりでした！それと、ただほっそりするのを目指すだけじゃなくて女性らしさや美容面をサポートしてくれるのもうれしいポイント。もう“ケトジェンヌ”は手放せません！」と記載</li> <li>・「お客様満足度95.2% ※株式会社e. Cycle調べ」及び「新スリム習慣」</li> <li>・「頑張るあなたのダイエットを応援！」</li> <li>・「人気のダイエットは一通り試したけど・・・」と題し、米飯の写真と共に、「糖質制限」、肉の写真と共に、「カロリー制限」、緑色の飲料の写真と共に、「置き換え」、靴を履いてい</li> </ul> |

| 表示内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>る人物の写真と共に、「運動・エクササイズ」及びフォークと禁止を示唆するマークの写真と共に、「ファスティング」と記載、「結局いつも挫折しちゃう・・・。」として、鏡を見ながら頬に手を当ている人物の写真と共に、「無理してお肌がボロボロ」、肩に手を当ている人物の写真と共に、「前より体力が落ちたような・・・」及び体重計に乗り頭を抱えている人物の写真と共に、「制限がキツくて続かない」と記載、並びに「そんなあなたにオススメなのが“ケトジェニック”」として、『食べて痩せる』を応援する<u>ケトジェニック</u>、肉を刺したフォークを持った人物の写真と共に、人物の腹部に炎のイラスト及び「ケトン体」と記載、並びに黄色で円形のイラストの下に「中性脂肪」と記載して、左から右への矢印が描かれ、その先に「分解！」と記載された、中性脂肪が分解され小さくなり3つに分かれているイラスト、「ケトン体スイッチ」及び『ケトジェニック』とは、糖質の代替エネルギー源として脂質を摂取する食事療法です。栄養学に基づいたダイエット法で、ケトン体回路のスイッチをオンにし、中性脂肪の分解をサポートしてくれます。美容と健康の両方を手に入れた方にピッタリのダイエットメソッドです。」と記載</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ダイエットに良い理由 中性脂肪を分解して燃焼」と題し、「一般的には、糖質がエネルギー源として使われるため、摂りすぎた糖質は、体内に脂肪として貯蔵されます。しかし、摂取する糖質を調整することで、脂肪を分解してエネルギー源とする『ケトン体体質』に切り替わります。つまり、ケトジェニックダイエットは溜まっていた脂肪がエネルギーとして使われるので、新しく効率的なダイエット法として注目されています。」と記載、並びに「一般的な体質」と称するイラスト及び「ケトン体体質」と称するイラストを掲載</li> <li>・「ダイエットに良い理由 ダイエットと健康の両立」と題し、「ケトジェニックダイエットではただ糖質制限をするだけでなく、体を維持するのに必要な栄養素であるタンパク質、食物繊維、ミネラル、脂肪酸を定めた原則に沿って摂ることが必要です。これによってケトン体回路を回すことにつながります。つまり、効率的なダイエットをするだけでなく健康の為に栄養素を摂取することになるため、健康的で美しいスリムボディを目指すことが出来るダイエット法なのです。たまっていた脂肪がエネルギーとして使われるので、ひとつのダイエット法として注目されているのです。」と記載、並びにストレッチをしている細身の人物の写真と共に、「脂肪酸」、「ケトン体サポート成分」、「タンパク質」、「ミネラル」及び「食物繊維」と記載</li> <li>・「ケトジェニックダイエットの魅力」と題し、「魅力1 中性脂肪を分解して消費」、「魅力2 健康的なスリムボディを目指せる」及び「魅力3 美容面でもキレイになれる」と記載</li> <li>・「その他にも・・・」、「集中力UP！若々しさをサポート！体のリズムを整える！」及び「イイこと沢山！」と記載、並びに「ケトジェニックダイエットを始めたいなら・・・ ケトジェンヌで“ケトジェニック”完成！ と言いたくなるサプリ出来ました。」、並びにストレッチをしている人物及び本件商品の写真と共に、「手軽にケトジェニックサポー</li> </ul> |

| 表示内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>ト！」、「お客様満足度95.2% ※株式会社e. Cycle調べ」、「基礎アミノ酸でタンパク質」、「スーパーフードミネラル」、「どっさり食物繊維」、「中鎖脂肪酸MCT」及び「オメガ3系脂肪酸アマニ油」と記載</p> <p>・「ケトジェニックで最低限必要なのは・・・」と題し、「質の良い脂」、「通常より多めのミネラル」、「一定量以上のタンパク質」、「食物繊維をどっさり」及び「えっ！？こんなに必要なんて・・・ケトジェニックって難しそう・・・」と記載、並びに「そこで ケトジェニックサポートの決定版サプリが誕生！」と題し、本件商品の容器包装の写真と共に、「中鎖脂肪酸MCT」、「オメガ3系脂肪酸アマニ油」、「基礎アミノ酸でタンパク質」、「スーパーフードミネラル」及び「どっさり食物繊維」と記載</p> <p>・「ケトン体のベースとなるMCTオイル（中鎖脂肪酸）」と題し、「トップアスリート芸能人も愛用」及び「ケトン体の生成には良質な脂質が重要です。ココナッツやパームフルーツに含まれる中鎖脂肪酸は、ケトン体を作りやすい環境へとサポートしてくれる天然成分で、現代女性が積極的に摂りたい脂肪酸でもあります。中鎖脂肪酸の特徴は短時間ですぐにエネルギーになるという点です。」と記載</p> <p>・「さらにケトン体スイッチの要となるアマニ油を追加配合」と題し、「オメガ3脂肪酸がごまの150倍以上 ※」及び「アマニには、体内でEPAやDHAとなる必須脂肪酸のひとつ、オメガ3脂肪酸のαリノレン酸が豊富に含まれています。形や味が似ているゴマと比べるとその量は150倍以上と、MCTの強いサポート役です。特に体の全体バランスを整えてスッキリしたい方にオススメしたい成分の一つです。」と記載</p> <p>・「Point ダイエットの時でもインナーケアを怠らない新提案！」</p> <p>・「＼こんなのはじめて！／実感のお声が続々！」と題し、「お客様満足度95.2% ※株式会社e. Cycle調べ」、並びに体験談として、「外からだけでなく内側からもダイエットを！」、「ヨガインストラクター フィットネストレーナー」、「様42歳」及び「ヨガインストラクターとして、今まで100人以上のボディメイクを手伝ってきました。ケトジェンヌは、私のようなインストラクターも愛用する、内側からの燃焼サポートに欠かせない一品です。」と記載</p> <p>・体験談として、「忙しい女性必見！」、「様43歳」及び「看護師なので夜勤もあり、不規則な生活をしている私が体型維持に欠かさないのが、これです。スマニューで特集されているのがきっかけで購入したのですが、時間の取れない私にはぴったりです。」と記載</p> <p>・体験談として、「唯一飲んでいるサプリはケトジェンヌだけです」、「管理栄養士」、「様38歳」及び「管理栄養士として、様々なダイエット法について調べてきました。そんな中、最近話題のケトジェニックダイエットを実践しようとして出会ったのがケトジェンヌです。ケトン体のベースになるMCTオイルやアマニ油など、ダイエッターの中で注目されている成分も豊富に含まれており、私が探していた理想のサプリでした。」と記載</p> |

| 表示内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・「ケトジェンヌで燃焼をサポートして健康的に目指す美ボディ！」と題し、ウエストのくびれた人物及び本件商品の写真と共に、「溜まった脂肪のエネルギー変換を応援！」、「オメガ3系脂肪酸アマニ油」、「中鎖脂肪酸MCT」、「スーパーフードミネラル」、「基礎アミノ酸でタンパク質」及び「どっさり食物繊維」と記載</li><li>・「Q. ケトン体とはなんですか？」として、「『ケトン体』とは脂質から作られるエネルギー物質のことで、『ケトジェンヌ』は無理なく、脂肪が燃えやすい体質をつくることを目指します。」と記載</li><li>・「Q. どれくらいで実感できますか？」として、「個人差があるので一概に言えませんが、早くて1ヶ月、遅くとも3～4ヶ月で実感される方が多いようです。早めに結果を出したい方はエクササイズなど適度な運動を取り入れることをオススメします。」と記載</li><li>・「Q. 『ケトジェンヌ』はどんな人にオススメですか？」として、「理想の体型をキープしたい方、ダイエットに挫折した方、美しく健康的な毎日を目指す方の栄養補給にオススメです。」と記載</li></ul> |



(別紙)

スリムボディ ヘルスケア ビューティー

ケトジェンヌで  
**燃**える！  
ボディメイクに

中鎖脂肪酸  
**MCT**

オメガ3系  
脂肪酸  
**アマニ油**

基礎アミノ酸で  
タンパク質

スーパーフード  
ミネラル

どっさり  
食物繊維

ケトン体

ケトン体質に切り替える

5つのこだわり

ケトジェンヌ 送料無料

初回  
限定 **300円** (税別)

30日間  
解約保証

様々な書籍が話題！

ケトジェニック  
ダイエット

ケトジェニック  
ダイエット

がんを遠ざける  
ケトン食  
レシピ

まんが  
ケトン体  
入門



# 注目/ **医学誌にも掲載!**

## 「医学と薬学」

Jan.2019 Vol.76 No.2

「医学と薬学」は 1979 年創刊の医学月刊誌。特集記事と研究論文によって構成され、豊富な医学・薬学の情報を掲載している専門誌です。

ケトン体は脂質燃焼の味方です

## 専門家が薦める ケトン体の魅力

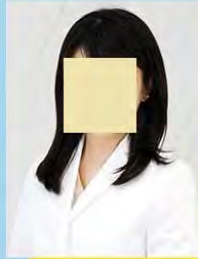


ケトン体は脂質をエネルギー源としています。普通運動をしても体内の糖質が先に燃やされてしまい、脂質は残ったままなんて事例も多いんです。そのため、脂質を燃やしてくれるケトン体が今注目を集めています。ケトジェンヌの場合体に必要な栄養も摂れるので、美容に気を配っている点も良いですね。

## 管理栄養士

管理栄養士／健康食育シニアマスター／きのこ  
マイスター／健康経営アドバイザー

大型展示会での商品説明や  
インフォマーシャルをはじめ、  
食事・健康に関するセミ  
ナー講師、健康コラムを執筆  
等、多くの経験を持つ。現在  
はフリーランスとして活躍中



## ご愛飲者様へインタビュー

アラサーに入ってから、  
ぽっちゃり体型が気になるように…  
**ケトジェンヌには大感激!**

効率よくスマートに  
ダイエットをサポート  
してくれます!

様  
**35歳**

愛飲歴 5ヶ月

元々は細かったのに、  
アラサーになり「あれっ!?!」と…

20代前半ではたくさん食べても太ることはほとんどなく、むしろ細い体型が自慢でした。しかし、30代を迎える頃になって「あれ! 体重がいつの間に…」「体のラインがだんだんゆるくなってる…」とびっくりしました。

そんなときに会ったのが「ケトジェンヌ」。「ケトジェニックダイエット」ってすごい良さそうだけど難しそうな印象だったんですが、ガマ

ンや無理をしなくていいケトジェンヌは、ツツ  
いと続かない私にぴったりでした！それと、た  
だほっそりするのを目指すだけでなく女性  
らしさや美容面をサポートしてくれるのもうれ  
しいポイント。

もう“ケトジェンヌ”は手放せません！

※個人の感想であり、効果効能を示すものではありません。※イメージです。

お客様満足度

※  
**95.2%**

※株式会社 e.Cycle 調べ

新スリム習慣

## 良質なオイルで始める ケトジェニック サプリメント



ケトジェンヌ Ketosienne

らくとくコース **3大特典**

特典

**01**

初回 **300円**

1日  
10円!



初回のお届けに限り通常価格6,980円(税別)が  
300円(税別)で2袋お届け！  
話題のダイエットをお得に始めるチャンス！

※らくとくコース初回価格から算出

特典  
02

2回目以降も  
約57%OFF

2回目  
以降も  
ず〜っと！



定期便なら2回目以降もずっと特別価格！  
1袋あたり約57%OFFの2,980円(税別)で  
ご購入いただけます。

特典  
03

30日間定期解約保証

30日間  
解約保証

商品注文から30日間であれば使用後でも定期コースの  
解約を承ります。品質に自信があるからこそこの保証で  
す。

※解約保証適用の際は単品購入価格15,810円(2袋分送料  
税込)をお支払いいただきます。

頑張るあなたのダイエットを応援！

人気  
No.1

らくとくコース

ERUFLE -エルフレ- ケトジェンヌ



本コースお申込み者様限定

通常価格 6,980円(税別)

初回 300円(税別)

送料  
無料

らくとくコースはこちら

安心して  
お試し頂く  
ために

ために まずはじっくりお試しください！

## 30日間定期解約保証

実際に使用してみないと不安…という方々のために、納得してご使用いただくために発送より30日間限定でらくとくコースの解約を承ります。すでに使用されてしまっても解約させていただきますので、お気軽にお電話ください。

※解約保証適用の際は単品購入価格15,810円(2袋分送料税込)をお支払い頂きます。

※詳細は最下部の「解約保証  
について」をご確認願いま  
す。

### +++++ らくとくコースについて +++++

※らくとくコースは、30日ごとに自動で商品をお届けするコースです。

※本気のダイエットをサポートする特別コースのため、**4ヶ月以上のご継続をお約束頂いております。**

※初回のみ限定価格300円・送料無料でお試しいただけます。

※2回目以降も1袋あたり約57%OFFの2,980円(税別)でお届け致します。

※**毎月2袋お届けいたします。**

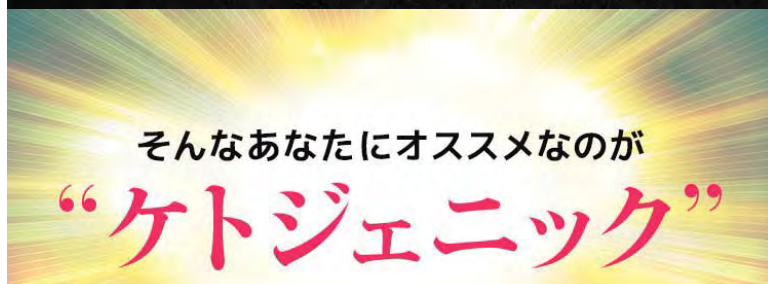
※2回目以降は送料680円(税別)が必要となります。

※4ヶ月分(合計8個)のお受け取りで合計20,220円(税別)となります。

※5回目以降は一時休止、再開、解約などが可能です。次回お届け予定日の14日前までにお電話にてご連絡ください。

## 人気のダイエットは 一通り試したけど…





## 「食べて痩せる」を応援する ケトジェニック



「ケトジェニック」とは、糖質の代替エネルギー源として脂質を摂取する食事療法です。栄養学に基づいたダイエット法で、ケトン体回路のスイッチをオンにし、中性脂肪の分解をサポートしてくれます。美容と健康の両方を手に入れたい方にピッタリのダイエットメソッドです。

ダイエットに良い理由

中性脂肪を  
分解して

燃焼

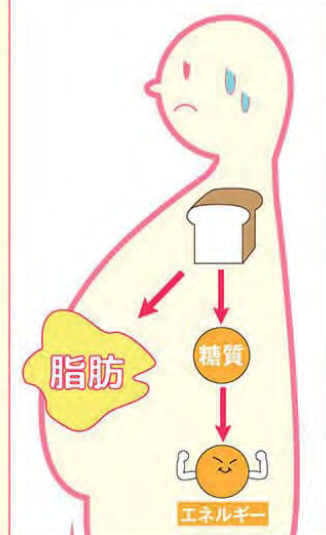
一般的には、糖質がエネルギー源として使われるため、摂りすぎた糖質は、体内に脂肪として貯蔵されます。しかし、摂取する糖質を調整することで、脂肪を分解してエネルギー源とする「ケトン体体質」に切り替わります。

つまり、ケトジェニックダイエットは溜まっていた脂肪がエネルギーとして使われるので、新しく効率的なダイエット法として注目されています。

一般的な体質

ケトン体体質

一般的な体質



脂肪を蓄える

ケトン体体質

脂肪を**燃焼!**

※商品の効果・効能を保証するものではありません。

ダイエットに良い理由

## ダイエットと健康の両立

ケトジェニックダイエットではただ糖質制限をするだけでなく、**体を維持するのに必要な栄養素であるタンパク質、食物繊維、ミネラル、脂肪酸を定めた原則に沿って摂ることが必要です。**これによってケトン体回路を回すことにつながります。つまり、**効率的なダイエットをするだけでなく健康の為に栄養素を摂取することになるため、健康的で美しいスリムボディを目指すことが出来る**ダイエット法なのです。

**たまっていた脂肪がエネルギーとして使われるので、ひとつのダイエット法として注目されているのです。**



ケトン体  
サポート  
成分

ミネラル

食物繊維

## ケトジェニックダイエットの 魅力

魅力  
1

中性脂肪を分解して消費

魅力  
2

健康的なスリムボディを  
目指せる

魅力  
3

美容面でもキレイになれる

その他  
にも...

集中力UP!  
若々しさをサポート!  
体のリズムを整える!

イイこと沢山!

ケトジェニックダイエットを  
始めたいなら...

ケトジェンヌで

“ケトジェニック”

# 完成!

と言いたくなるサプリ出来ました。



手軽に  
ケトジェニック  
サポート!

お客様満足度  
**95.2%**※  
※株式会社 e.Cycle 調べ

基礎アミノ酸で  
タンパク質

スーパーフード  
ミネラル

どっさり  
食物繊維

中鎖脂肪酸  
**MCT**

オメガ3系  
脂肪酸  
**アマニ油**



ケトジェンヌ 送料無料

初回  
限定 **300円** (税別)

**30日間  
解約保証**

安心して  
お試し頂く  
ために

まずはじっくりお試しください!

## 30日間定期解約保証

実際に使用してみないと不安…という方々のために、納得してご使用いただくために発送より30日間限定でらくとくコースの解約を承ります。すでに使用されてしまっている方も解約させていただきますので、お気軽にお電話ください。

※解約保証適用の際は単品購入価格15,810円(2袋分送料税込)をお支払い頂きます。

# ※詳細は最下部の「解約保証 について」をご確認願いま す。

## ++++++ らくとかコースについて ++++++

※らくとかコースは、30日ごとに自動で商品をお届けするコースです。

※本気のダイエットをサポートする特別コースのため、**4ヶ月以上のご継続をお約束頂いております。**

※初回のみ限定価格300円・送料無料でお試しいただけます。

※2回目以降も1袋あたり約57%OFFの2,980円(税別)でお届け致します。

※**毎月2袋お届けいたします。**

※2回目以降は送料680円(税別)が必要となります。

※4ヶ月分(合計8個)のお受け取りで合計20,220円(税別)となります。

※5回目以降は一時休止、再開、解約などが可能です。次回お届け予定日の14日前までにお電話にてご連絡ください。

### ケトジェニックで 最低限必要なのは…



質の良い**脂**



通常より多めの**ミネラル**



一定量以上の**タンパク質**



**食物繊維**をどっさり

**えっ!?**

こんなに必要なんて…  
ケトジェニックって  
難しそう…



そこで

ケトジェニックサポートの  
**決定版サプリが  
誕生！**

中鎖脂肪酸  
**MCT**

オメガ3系  
脂肪酸  
**アマニ油**



基礎アミノ酸で  
タンパク質

スーパーフード  
ミネラル

どっさり  
食物繊維

ケトジェンヌ  
Ketosienne

**5**つのこだわり

こだわり  
**01**

ケトン体のベースとなる  
**MCTオイル**  
(中鎖脂肪酸)



トップ  
アスリート  
芸能人も愛用

ケトン体の生成には良質な脂質が重要です。ココナッツやパームフルーツに含まれる中鎖脂肪酸は、ケトン体を作りやすい環境へとサポートしてくれる天然成分で、現代女性が積極的に摂りたい脂肪酸でもあります。

中鎖脂肪酸の特徴は短時間ですぐにエネルギーになるという点です。

こだわり

02

さらにケトン体  
スイッチの要となる

アマニ油を  
追加配合

オメガ3脂肪酸が  
ごまの**150<sup>\*</sup>**倍以上

アマニには、体内で EPA や DHA となる必須脂肪酸のひとつ、オメガ3脂肪酸の $\alpha$ リノレン酸が豊富に含まれています。形や味が似ているゴマと比べるとその量は150倍以上と、MCTの強いサポート役です。特に体の全体バランスを整えてスッキリしたい方にオススメしたい成分の一つです。

——— オメガ3系脂肪酸 ———



EPA

 $\alpha$ リノレン酸

DHA

オメガ3系脂肪酸(n-3系脂肪酸)には、 $\alpha$ リノレン酸、EPA、DHAの3つがあります。このうちの、 $\alpha$ リノレン酸がアマニ油には多く含有されているのです。

※100g 中(可食部)の $\alpha$ リノレン酸量参考：  
文部科学省「日本食品標準成分表(七訂)」

こだわり

O3

ミネラル・タンパク質  
(アミノ酸)が豊富

スーパー  
フード



スーパーフードはミネラルだけでなく、タンパク質のもととなるアミノ酸が豊富に含まれているため、ケトジェニックダイエットにはぴったりの原料です。今回はその中でも3つの厳選したスーパーフードを配合しました。

サジーエキス *Super*

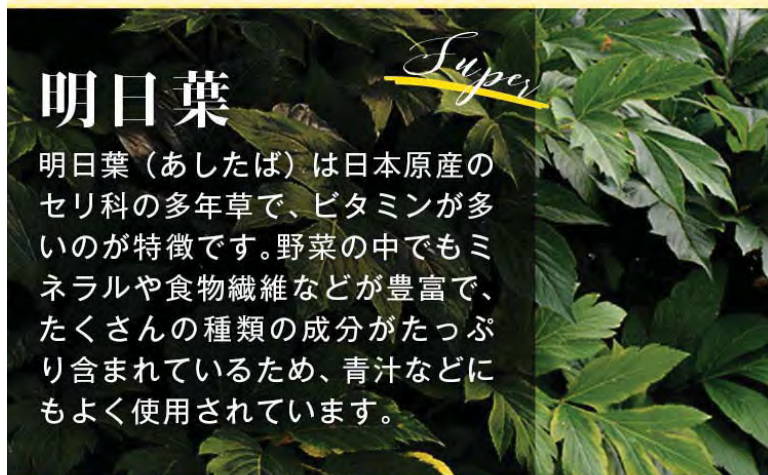
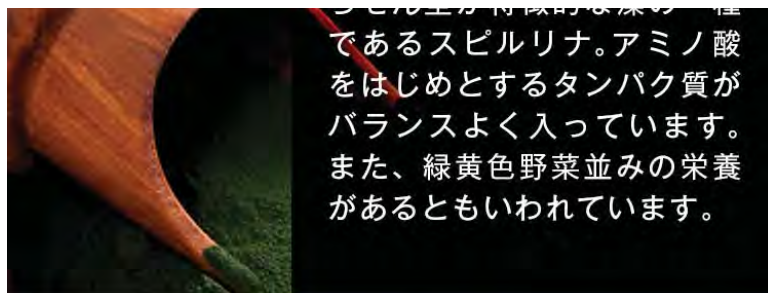
ユーラシア大陸原産のグミ科の植物です。健康・美容に欠かせないミネラルやビタミンA・C・E、不飽和脂肪酸、タンパク質のもととなるアミノ酸などの栄養素200種類以上を豊富に含むスーパーフルーツです。



スピルリナ *Super*

らせん型が特徴的な藻の一種





難消化性デキストリンは、トウモロコシなどから生まれた水溶性食物繊維のことです。善玉菌のエサとなったり、便のカサを増すなどして自然なスッキリを応援してくれる成分です。



*Point*

サジー・スピルリナ・明日葉

**スーパーフード3種にも  
食物繊維がたっぷり！**

こだわり

05

女性らしさを保つ  
2つの成分

**大豆イソフラボン  
& オリーブ葉**



大豆イソフラボンは美しさや若々しさをサポートしてくれます。オリーブの葉は健やかで美しい見た目を維持する役割を持っています。どちらもインナーケア成分として様々な美容サプリや、ドリンクなどに使用されている人気の成分です。

*Point*

ダイエットの時でも  
**インナーケアを  
怠らない新提案！**





／ こんなの始めて！ ／

**実感**の  
お声が続々！



外からだけでなく  
**内側からも**  
ダイエットを！

ヨガインストラクター  
フィットネストレーナー

様 42歳

ヨガインストラクターとして、今まで 100 人以上  
のボディメイクを手伝ってきました。

ケトジェンヌは、私のようなインストラクターも  
愛用する、**内側からの燃焼サポートに欠かせない**  
**一品です。**

※個人の感想であり、効果効能を示すものではありません。  
※イメージです。

忙しい女性  
必見！

様 43歳



看護師なので夜勤もあり、**不規則な生活をしている私が体型維持に欠かさないのが、これです。**

スマニューで特集されているのがきっかけで購入したのですが、時間の取れない私にはぴったりです。

※個人の感想であり、効果効能を示すものではありません。  
※イメージです。



**唯一飲んでいる  
サプリは  
ケトジェンヌ  
だけです**

管理栄養士

様 38歳

管理栄養士として、様々なダイエット法について調べてきました。

そんな中、最近話題のケトジェニックダイエットを実践しようと出会ったのがケトジェンヌです。

ケトン体のベースになるMCTオイルやアマニ油など、**ダイエッターの中で注目されている成分も豊富に含まれており、私が探していた理想のサプリでした。**

※個人の感想であり、効果効能を示すものではありません。  
※イメージです。

**ケトジェンヌは日本国内の  
衛生基準を満たした**



工場で徹底的な安全管理を  
行っています。



ケトジェンヌは商品の製造にあたり、GMP 認定  
工場にて製造を行っております。

高い品質を保つためにチェック項目を設けてお  
り、微生物検査、異物(金属)検査など身体に害の  
あるものはサプリメントに一切含まれません。

これらの添加物は一切使用しておりません。

香料

保存料

着色料

ケトジェンヌで

**燃焼** をサポートして  
健康的に目指す

**美ボディ!**





## らくとくコース 3大特典

特典  
01

初回 300円

1日  
10円!

初回のお届けに限り通常価格6,980円(税別)が  
300円(税別)で2袋お届け!  
話題のダイエットをお得に始めるチャンス!

※らくとくコース初回価格から算出

特典  
02

2回目以降も

約57%OFF

2回目  
以降も  
ずっと!

定期便なら2回目以降もずっと特別価格!  
1袋あたり約57%OFFの2,980円(税別)で  
ご購入いただけます。

特典  
03

30日間定期解約保証

30日間  
解約保証

商品注文から30日間であれば使用後でも定期コースの  
解約を承ります。品質に自信があるからこそその保証で  
す。

※解約保証適用の際は単品購入価格15,810円(2袋分送料  
税込)をお支払いいただきます。

頑張るあなたのダイエットを応援!

人気 **No.1**

# らくとくコース

◇ ERUFLE -エルフレ- ケトジェンヌ

本コースお申込み者様限定

通常価格 ~~6980円~~ (税別)

初回 **300円** (税別) **送料 無料**



**らくとくコースはこちら**

安心して  
お試し頂く  
ために

まずはじっくりお試しください!

## 30日間定期解約保証

実際に使用してみないと不安…という方々のために、納得してご使用いただくために発送より30日間限定でらくとくコースの解約を承ります。すでに使用されてしまっても解約させていただきますので、お気軽にお電話ください。

※解約保証適用の際は単品購入価格15,810円(2袋分送料税込)をお支払い頂きます。

※詳細は最下部の「解約保証  
について」をご確認願いま  
す。

+++++ らくとくコースについて +++++

※らくとくコースは、30日ごとに自動で商品をお届けするコースです。

※本気のダイエットをサポートする特別コースのため、**4ヶ月以上のご継続を  
お約束頂いております。**

※初回のみ限定価格300円・送料無料でお試しいただけます。

※2回目以降も1袋あたり約57%OFFの2,980円(税別)でお届け致します。

※毎月2袋お届けいたします。

※2回目以降は送料680円(税別)が必要となります。

※4ヶ月分(合計8個)のお受け取りで合計20,220円(税別)となります。

※5回目以降は一時休止、再開、解約などが可能です。次回お届け予定日の14日前までにお電話にてご連絡ください。



## Q & A

### よくあるご質問

#### Q. なぜ解約保証がついているのですか？

より多くのお客様に安心してご利用いただくため、解約保証を導入しております。実感してリピートしていただける自信があるからこそその保証です。

#### Q. 1日何粒飲めばいいですか？

1日2～4粒を目安に、水やぬるま湯と一緒にまずにお召し上がりください。

#### Q. ケトン体とはなんですか？

「ケトン体」とは脂質から作られるエネルギー物質のことで、「ケトジェンヌ」は無理なく、脂肪が燃えやすい体質をつくることを目指します。

#### Q. どれくらいで実感できますか？

個人差があるので一概に言えませんが、早くても1ヶ月、遅くとも3～4ヶ月で実感される方が多いようです。  
早めに結果を出したい方はエクササイズなど適度な運動を取り入れることをオススメします。

#### Q. 「ケトジェンヌ」は どんな人にオススメですか？

理想の体型をキープしたい方、ダイエットに挫折した方、美しく健康的な毎日を目指す方の栄養補給にオススメです。

必須項目：残り11項目

お名前 必須

姓

山田

名

花子

例) 山田 花子

ふりがな 必須

せい

やまだ

めい

はなこ

例) やまだ はな  
こ

郵便番号

必須

〒

012

-

3456

例) 012-3456

郵便番号がわから  
ない方はこちら

“例) 東京都渋谷

検索

入力した住所の郵便番号(上部郵便

都道府県

必須

選択してください

住所1 (市郡区/  
町・村)

必須

〇〇市△△区□田

例) 〇〇市△△区  
□町

## 住所2（丁目・ 番地以降）

必須

1-1〇〇マンショ

例) 1-1〇〇マン  
ション101号

電話番号

必須

03

- 0000

- 0000

（半角数字）

例) 03-0000-  
0000

## メールアドレス

必須

〇〇〇@yahoo.co.jp

(半角英数字)

例)

〇〇〇@yahoo.co.jp

メールアドレスに  
誤りがあります  
と、お客様にメールが  
届きません。  
今一度ご確認ください。

## メールアドレス

(確認)

必須

---

○○○@yahoo.co.jp

(半角英数字)

例)

○○○@yahoo.co.jp

メールアドレスに  
誤りがあります  
と、お客様にメー  
ルが届きません。  
今一度ご確認ください。

性別

必須

---

☒ 女性      ☐

男性

生年月日

必須

---



(半角数字)

## ご確認事項

---

未成年者の場合、親権者の同意を得ております。

(成人の方はチェック不要です)

## お支払い方法

必須

コンビニ後払い

【後払いドット  
コム】後払い  
(コンビニ・郵

- ☐ [ご利用規約](#)  
に同意して  
申込みま  
す。 **必須**
- ☒ ERUFLEから  
のお得な情  
報を受け取  
る

 お申込み内容を確認する

1. 個人情報の利用目的について  
当社は、ご登録いただいた個人情報を、以下の目的に限り利用いたします。  
1. 商品の発送、商品代金の決済、カタログやDMの送付、関連するアフターサービス、及びこれらの遂行に必要なご連絡のため  
2. 新商品・サービスに関する情報のお知らせのため  
3. マーケティングおよび販売促進、商品企画のための統計データ作成のため  
4. ご登録内容の開示、変更、追加、削除の際の本人確認のため

2. 個人情報の提供について  
ご登録いただいた個人情報は、ご本人の承諾なく第三者に提供することはありません。ただし、次の

## 会社概要

## プライバシーポリ シー

## 特定商取引法に基 づく表示

## 解約保証について

## 全成分表示

© 2018 ERUFLE.

## ○ 不当景品類及び不当表示防止法（抜粋）

（昭和三十七年法律第百三十四号）

### （目的）

**第一条** この法律は、商品及び役務の取引に関連する不当な景品類及び表示による顧客の誘引を防止するため、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれのある行為の制限及び禁止について定めることにより、一般消費者の利益を保護することを目的とする。

### （不当な表示の禁止）

**第五条** 事業者は、自己の供給する商品又は役務の取引について、次の各号のいずれかに該当する表示をしてはならない。

- 一 商品又は役務の品質、規格その他の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示し、又は事実と相違して当該事業者と同種若しくは類似の商品若しくは役務を供給している他の事業者に係るものよりも著しく優良であると示す表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められるもの
- 二 商品又は役務の価格その他の取引条件について、実際のもの又は当該事業者と同種若しくは類似の商品若しくは役務を供給している他の事業者に係るものよりも取引の相手方に著しく有利であると一般消費者に誤認される表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められるもの
- 三 前二号に掲げるもののほか、商品又は役務の取引に関する事項について一般消費者に誤認されるおそれがある表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認めて内閣総理大臣が指定するもの

### （措置命令）

**第七条** 内閣総理大臣は、第四条の規定による制限若しくは禁止又は第五条の規定に違反する行為があるときは、当該事業者に対し、その行為の差止め若しくはその行為が再び行われることを防止するために必要な事項又はこれらの実施に関連する公示その他必要な事項を命ずることができる。その命令は、当該違反行為が既になくなっている場合においても、次に掲げる者に対し、することができる。

- 一 当該違反行為をした事業者
  - 二 当該違反行為をした事業者が法人である場合において、当該法人が合併により消滅したときにおける合併後存続し、又は合併により設立された法人
  - 三 当該違反行為をした事業者が法人である場合において、当該法人から分割により当該違反行為に係る事業の全部又は一部を承継した法人
  - 四 当該違反行為をした事業者から当該違反行為に係る事業の全部又は一部を譲り受けた事業者
- 2 内閣総理大臣は、前項の規定による命令に関し、事業者がした表示が第五条第一号に該当するか否かを判断するため必要があると認めるときは、当該表示をした事業者に対し、期間を定めて、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料の提出を求めることができる。この場合において、当該事業者が当該資料を提出しないときは、同項の規定の適用については、当該表示は同号に該当する表示とみなす。

### （課徴金納付命令）

**第八条** 事業者が、第五条の規定に違反する行為（同条第三号に該当する表示に係るものを除く。以下「課徴金対象行為」という。）をしたときは、内閣総理大臣は、当該事業者に対し、当該課徴金対象行為に係る課徴金対象期間に取引をした当該課徴金対象行為に係る商品又は役務の政令で定める方法により算定した売上額に百分の三を乗じて得た額に相当する額の課徴金を国庫に納付することを命じなければならない。ただし、当該事業者が当該課徴金対象行為をした期

間を通じて当該課徴金対象行為に係る表示が次の各号のいずれかに該当することを知らず、かつ、知らないことにつき相当の注意を怠つた者でないと認められるとき、又はその額が百五十万円未満であるときは、その納付を命ずることができない。

- 一 商品又は役務の品質、規格その他の内容について、実際のものよりも著しく優良であること又は事実と相違して当該事業者と同種若しくは類似の商品若しくは役務を供給している他の事業者に係るものよりも著しく優良であることを示す表示
  - 二 商品又は役務の価格その他の取引条件について、実際のものよりも取引の相手方に著しく有利であること又は事実と相違して当該事業者と同種若しくは類似の商品若しくは役務を供給している他の事業者に係るものよりも取引の相手方に著しく有利であることを示す表示
- 2 前項に規定する「課徴金対象期間」とは、課徴金対象行為をした期間（課徴金対象行為をやめた後そのやめた日から六月を経過する日（同日前に、当該事業者が当該課徴金対象行為に係る表示が不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれを解消するための措置として内閣府令で定める措置をとつたときは、その日）までの間に当該事業者が当該課徴金対象行為に係る商品又は役務の取引をしたときは、当該課徴金対象行為をやめてから最後に当該取引をした日までの期間を加えた期間とし、当該期間が三年を超えるときは、当該期間の末日から遡つて三年間とする。）をいう。
- 3 内閣総理大臣は、第一項の規定による命令（以下「課徴金納付命令」という。）に関し、事業者がした表示が第五条第一号に該当するか否かを判断するため必要があると認めるときは、当該表示をした事業者に対し、期間を定めて、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料の提出を求めることができる。この場合において、当該事業者が当該資料を提出しないときは、同項の規定の適用については、当該表示は同号に該当する表示と推定する。

#### （課徴金対象行為に該当する事実の報告による課徴金の額の減額）

**第九条** 前条第一項の場合において、内閣総理大臣は、当該事業者が課徴金対象行為に該当する事実を内閣府令で定めるところにより内閣総理大臣に報告したときは、同項の規定により計算した課徴金の額に百分の五十を乗じて得た額を当該課徴金の額から減額するものとする。ただし、その報告が、当該課徴金対象行為についての調査があつたことにより当該課徴金対象行為について課徴金納付命令があるべきことを予知してされたものであるときは、この限りでない。

#### （返金措置の実施による課徴金の額の減額等）

**第十条** 第十五条第一項の規定による通知を受けた者は、第八条第二項に規定する課徴金対象期間において当該商品又は役務の取引を行つた一般消費者であつて政令で定めるところにより特定されているものからの申出があつた場合に、当該申出をした一般消費者の取引に係る商品又は役務の政令で定める方法により算定した購入額に百分の三を乗じて得た額以上の金銭を交付する措置（以下この条及び次条において「返金措置」という。）を実施しようとするときは、内閣府令で定めるところにより、その実施しようとする返金措置（以下この条において「実施予定返金措置」という。）に関する計画（以下この条において「実施予定返金措置計画」という。）を作成し、これを第十五条第一項に規定する弁明書の提出期限までに内閣総理大臣に提出して、その認定を受けることができる。

- 2 実施予定返金措置計画には、次に掲げる事項を記載しなければならない。
  - 一 実施予定返金措置の内容及び実施期間
  - 二 実施予定返金措置の対象となる者が当該実施予定返金措置の内容を把握するための周知の方法に関する事項
  - 三 実施予定返金措置の実施に必要な資金の額及びその調達方法
- 3 実施予定返金措置計画には、第一項の認定の申請前に既に実施した返金措置の対象となつた者の氏名又は名称、その者に対して交付した金銭の額及びその計算方法その他の当該申請前に実施した返金措置に関する事項として内閣府令で定めるものを記載することができる。
- 4 第一項の認定の申請をした者は、当該申請後これに対する処分を受けるまでの間に返金措置を実施したときは、遅滞なく、内閣府令で定めるところにより、当該返金措置の対象となつた者の氏名又は名称、その者に対して交付した金銭の額及びその計算方法その他の当該返金措置

- に関する事項として内閣府令で定めるものについて、内閣総理大臣に報告しなければならない。
- 5 内閣総理大臣は、第一項の認定の申請があつた場合において、その実施予定返金措置計画が次の各号のいずれにも適合すると認める場合でなければ、その認定をしてはならない。
- 一 当該実施予定返金措置計画に係る実施予定返金措置が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること。
  - 二 当該実施予定返金措置計画に係る実施予定返金措置の対象となる者（当該実施予定返金措置計画に第三項に規定する事項が記載されている場合又は前項の規定による報告がされている場合にあつては、当該記載又は報告に係る返金措置が実施された者を含む。）のうち特定の者について不当に差別的でないものであること。
  - 三 当該実施予定返金措置計画に記載されている第二項第一号に規定する実施期間が、当該課徴金対象行為による一般消費者の被害の回復を促進するため相当と認められる期間として内閣府令で定める期間内に終了するものであること。
- 6 第一項の認定を受けた者（以下この条及び次条において「認定事業者」という。）は、当該認定に係る実施予定返金措置計画を変更しようとするときは、内閣府令で定めるところにより、内閣総理大臣の認定を受けなければならない。
- 7 第五項の規定は、前項の認定について準用する。
- 8 内閣総理大臣は、認定事業者による返金措置が第一項の認定を受けた実施予定返金措置計画（第六項の規定による変更の認定があつたときは、その変更後のもの。次条第一項及び第二項において「認定実施予定返金措置計画」という。）に適合して実施されていないと認めるときは、第一項の認定（第六項の規定による変更の認定を含む。次項及び第十項ただし書において単に「認定」という。）を取り消さなければならない。
- 9 内閣総理大臣は、認定をしたとき又は前項の規定により認定を取り消したときは、速やかに、これらの処分の対象者に対し、文書をもつてその旨を通知するものとする。
- 10 内閣総理大臣は、第一項の認定をしたときは、第八条第一項の規定にかかわらず、次条第一項に規定する報告の期限までの間は、認定事業者に対し、課徴金の納付を命ずることができない。ただし、第八項の規定により認定を取り消した場合には、この限りでない。

**第十一条** 認定事業者（前条第八項の規定により同条第一項の認定（同条第六項の規定による変更の認定を含む。）を取り消されたものを除く。第三項において同じ。）は、同条第一項の認定後に実施された認定実施予定返金措置計画に係る返金措置の結果について、当該認定実施予定返金措置計画に記載されている同条第二項第一号に規定する実施期間の経過後一週間以内に、内閣府令で定めるところにより、内閣総理大臣に報告しなければならない。

- 2 内閣総理大臣は、第八条第一項の場合において、前項の規定による報告に基づき、前条第一項の認定後に実施された返金措置が認定実施予定返金措置計画に適合して実施されたと認めるときは、当該返金措置（当該認定実施予定返金措置計画に同条第三項に規定する事項が記載されている場合又は同条第四項の規定による報告がされている場合にあつては、当該記載又は報告に係る返金措置を含む。）において交付された金銭の額として内閣府令で定めるところにより計算した額を第八条第一項又は第九条の規定により計算した課徴金の額から減額するものとする。この場合において、当該内閣府令で定めるところにより計算した額を当該課徴金の額から減額した額が零を下回るときは、当該額は、零とする。
- 3 内閣総理大臣は、前項の規定により計算した課徴金の額が一万円未満となつたときは、第八条第一項の規定にかかわらず、認定事業者に対し、課徴金の納付を命じないものとする。この場合において、内閣総理大臣は、速やかに、当該認定事業者に対し、文書をもつてその旨を通知するものとする。

#### （課徴金の納付義務等）

**第十二条** 課徴金納付命令を受けた者は、第八条第一項、第九条又は前条第二項の規定により計算した課徴金を納付しなければならない。

- 2 第八条第一項、第九条又は前条第二項の規定により計算した課徴金の額に一万円未満の端数があるときは、その端数は、切り捨てる。

3～6 （省略）

7 課徴金対象行為をやめた日から五年を経過したときは、内閣総理大臣は、当該課徴金対象行為に係る課徴金の納付を命ずることができない。

**（報告の徴収及び立入検査等）**

**第二十九条** 内閣総理大臣は、第七条第一項の規定による命令、課徴金納付命令又は前条第一項の規定による勧告を行うため必要があると認めるときは、当該事業者若しくはその者とその事業に関して関係のある事業者に対し、その業務若しくは財産に関して報告をさせ、若しくは帳簿書類その他の物件の提出を命じ、又はその職員に、当該事業者若しくはその者とその事業に関して関係のある事業者の事務所、事業所その他その事業を行う場所に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる。

2～3 （省略）

**（権限の委任等）**

**第三十三条** 内閣総理大臣は、この法律による権限（政令で定めるものを除く。）を消費者庁長官に委任する。

2～11 （省略）

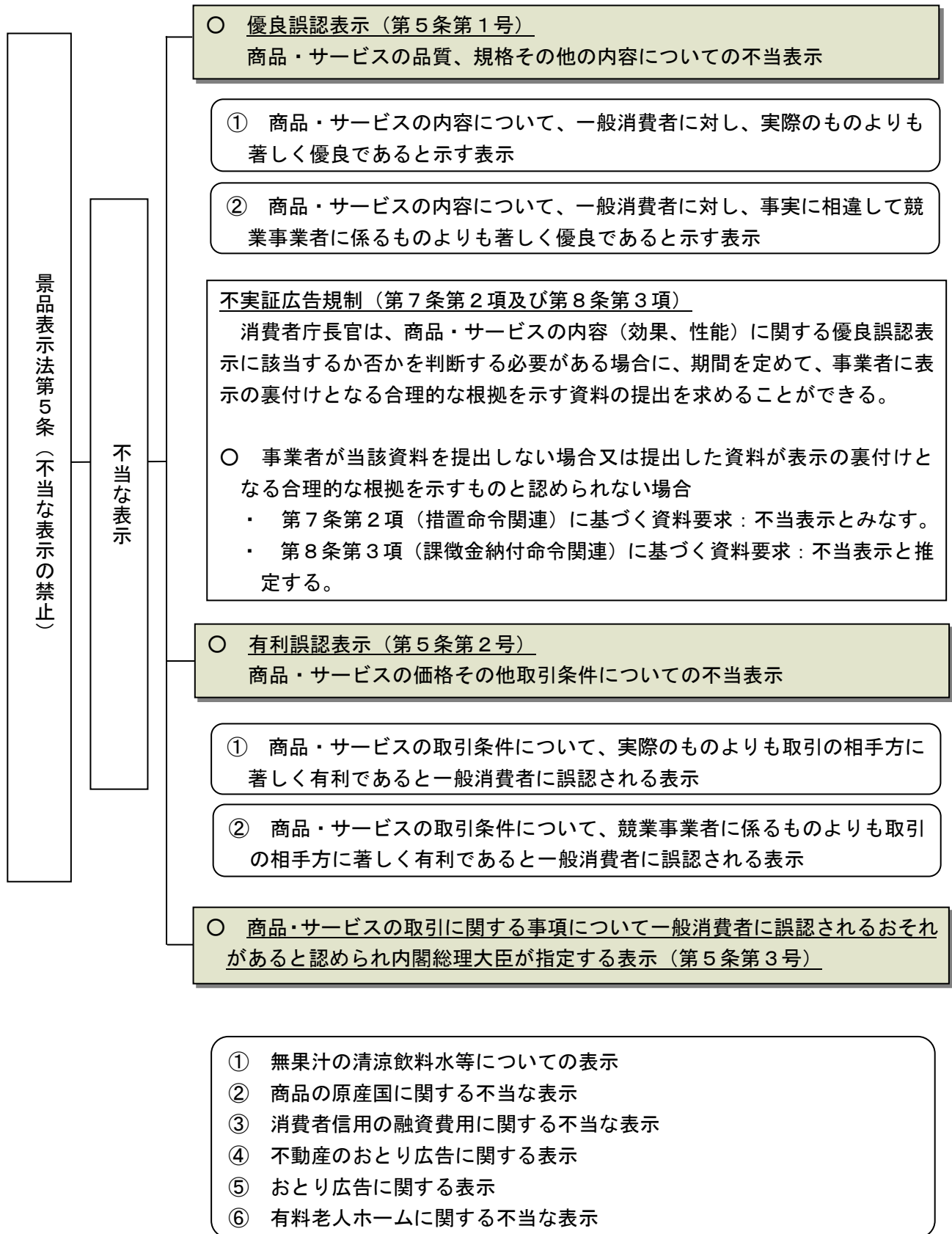
**○ 不当景品類及び不当表示防止法施行令（抜粋）**

（平成二十一年政令第二百十八号）

**（消費者庁長官に委任されない権限）**

**第十四条** 法第三十三条第一項の政令で定める権限は、法第二条第三項及び第四項、第三条第一項（消費者委員会からの意見の聴取に係る部分に限る。）及び第二項、第四条、第五条第三号、第六条第一項（消費者委員会からの意見の聴取に係る部分に限る。）及び第二項、第二十六条第二項並びに同条第三項及び第四項（これらの規定を同条第五項において準用する場合を含む。）の規定による権限とする。

## 景品表示法による表示規制の概要



課徴金制度の概要

目的 不当な表示による顧客の誘引を防止するため、不当な表示を行った事業者に対する課徴金制度を導入するとともに、被害回復を促進する観点から返金による課徴金額の減額等の措置を講ずる。

課徴金納付命令 (第8条)

・対象行為：優良誤認表示行為、有利誤認表示行為を対象とする。

〔不実証広告規制に係る表示について、一定の期間内に当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料の提出がない場合には、当該表示を優良誤認表示と推定して課徴金を賦課する。〕

- ・課徴金額の算定：対象商品・役務の売上額に3%を乗じる。
- ・対象期間：3年間に上限とする。
- ・主観的要素：違反事業者が不当な表示であることを知らず、かつ、知らないことにつき相当の注意を怠った者でないと認められないときは、課徴金を賦課しない。
- ・規模基準：課徴金額が150万円未満となる場合は、課徴金を賦課しない。

課徴金対象行為該当事実の報告による課徴金額の減額 (第9条)

課徴金対象行為に該当する事実を報告した事業者に対し、課徴金額の2分の1を減額する。

除外期間 (第12条第7項)

違反行為をやめた日から5年を経過したときは、課徴金を賦課しない。

賦課手続 (第13条)

違反事業者に対する手続保障として、弁明の機会を付与する。

返金措置の実施による課徴金額の減額 (第10条・第11条)

事業者が所定の手続に沿って返金措置を実施した場合は、課徴金を命じない又は減額する。

※返金措置＝対象商品・役務の取引をしたことが特定される一般消費者からの申出があつた場合に、当該申出をした一般消費者の購入額に3%を乗じた額以上の金銭を交付する措置。

1：実施予定返金措置計画の作成・認定

返金措置を実施しようとする事業者は、実施予定返金措置計画を作成し、消費者庁長官の認定を受ける。

2：返金措置の実施

事業者は、実施予定返金措置計画に沿って返金措置を実施する。

3：報告期限までに報告

返金措置における金銭交付相当額が課徴金額未満の場合  
返金措置における金銭交付相当額が課徴金額以上の場合

課徴金額の減額

課徴金の納付を命じない

制度開始日

平成28年4月1日

※別添写しについては、添付を省略しています。

別添

消表対第1401号  
令和2年10月23日

株式会社TOLUTO  
代表取締役 佐々木 信一 殿

消費者庁長官 伊藤 明子  
(公印省略)

#### 不当景品類及び不当表示防止法第8条第1項の規定に基づく課徴金納付命令

貴社は、貴社が供給する「ケトジェンヌ」と称する食品（以下「本件商品」という。）の取引について、不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号。以下「景品表示法」という。）第5条の規定により禁止されている同条第1号に該当する不当な表示を行っていたので、同法第8条第1項の規定に基づき、次のとおり課徴金の納付を命令する。

#### 主 文

株式会社TOLUTO（以下「TOLUTO」という。）は、課徴金として金2961万円を令和3年5月24日までに国庫に納付しなければならない。

#### 理 由

##### 1 課徴金対象行為

別紙記載の事実によれば、TOLUTOが自己の供給する本件商品の取引に関し行った表示は、景品表示法第8条第3項の規定により、同法第5条第1号に規定する、本件商品の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すことにより、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められる表示と推定されるものであって、かかる表示をしていた行為は、同条の規定に違反するものである。

##### 2 課徴金の計算の基礎

(1)ア 景品表示法第8条第1項に規定する課徴金対象行為に係る商品は、本件商品である。

イ(ア) TOLUTOが前記1の課徴金対象行為をした期間は、令和元年8月2日である。

(イ) 本件商品について、TOLUTOが前記1の課徴金対象行為をやめた後そのやめた日から6月を経過する令和2年2月2日までの間に最後に取引をした日は、同年1月31日である。

(ウ) 前記(ア)及び(イ)によれば、前記1の課徴金対象行為に係る課徴金対象期間は、令和元年8月2日から令和2年1月31日までの間である。

ウ 前記イ(ウ)の課徴金対象期間に取引をした本件商品に係るTOLUTOの売上額は、不当景品類及び不当表示防止法施行令（平成21年政令第218号）第1条の規定に基づき算定すべきところ、当該規定に基づき算定すると、9億8718万9356円である。

エ TOLUTOは、本件商品について、当該表示の裏付けとなる根拠資料を十分に確認することなく、前記1の課徴金対象行為をしていたことから、当該課徴金対象行為をした期間を通じて当該課徴金対象行為に係る表示が景品表示法第8条第1項第1号に該当することを知らず、かつ、知らないことにつき相当の注意を怠った者でないとは認められない。

(2) 前記(1)の事実によれば、TOLUTOが国庫に納付しなければならない課徴金の額は、景品表示法第8条第1項の規定により、前記(1)ウの本件商品の売上額に100分の3を乗じて得た額から、同法第12条第2項の規定により、1万円未満の端数を切り捨てて算出した2961万円である。

よって、TOLUTOに対し、景品表示法第8条第1項の規定に基づき、主文のとおり命令する。

#### <法律に基づく教示>

##### 1 行政不服審査法（平成26年法律第68号）第82条第1項の規定に基づく教示

この処分について不服がある場合には、行政不服審査法第2条、第4条及び第18条第1項の規定に基づき、正当な理由があるときを除き、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、書面により消費者庁長官に対し審査請求をすることができる。

（注）行政不服審査法第18条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、処分の日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなる。

##### 2 行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第46条第1項の規定に基づく教示

訴訟により、この処分の取消しを求める場合には、行政事件訴訟法第11条第1項及び第14条第1項の規定に基づき、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、国（代表者法務大臣）を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができる。

（注1）行政事件訴訟法第14条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

（注2）行政事件訴訟法第14条第3項の規定により、正当な理由があるときを除き、審査請求をして判決があった場合には、この処分の取消しの訴えは、その判決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。ただし、正当な理由があるときを除き、その判決があったことを知った日の翌日から起算して6か

月以内であっても、その裁決の日の翌日から起算して1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

消費者庁長官が認定した事実は、次のとおりである。

- 1 株式会社TOLUTO（以下「TOLUTO」という。）は、東京都新宿区富久町2番13号クボビル201号に本店を置き、健康食品等の通信販売業等を営む事業者である。TOLUTOは、令和元年9月30日付けで株式会社e．Cycleから商号変更したものである。
- 2 TOLUTOは、「ケトジェンヌ」と称する食品（以下「本件商品」という。）を通信販売の方法により一般消費者に販売している。
- 3 TOLUTOは、本件商品に係る自社ウェブサイトの表示内容を自ら決定している。
- 4(1) TOLUTOは、本件商品を一般消費者に販売するに当たり、令和元年8月2日に、自社ウェブサイトにおいて、「スリムボディ」、「ケトジェンヌでボディメイクに燃える！」と題し、ウエストがくびれた人物の写真と共に、人物の腹部に炎のイラスト及び「ケトン体」と記載、並びに「中鎖脂肪酸MCT」、「オメガ3系脂肪酸アマニ油」、「基礎アミノ酸でタンパク質」、「スーパーフードミネラル」、「どっさり食物繊維」、「ケトン体質に切り替える」及び「5つのこだわり」等と表示するなど、別表「表示内容」欄記載のとおり表示することにより、あたかも、本件商品を摂取するだけで、本件商品に含まれる成分の作用による体質改善により、容易に痩身効果が得られるかのよう示す表示をしていた。
- (2) 消費者庁長官は、前記(1)の表示について、不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号）第5条第1号に該当する表示か否かを判断するため、同法第8条第3項の規定に基づき、TOLUTOに対し、期間を定めて、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料の提出を求めたところ、TOLUTOは、当該期間内に表示に係る裏付けとする資料を提出したが、当該資料は、当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示すものであるとは認められないものであった。
- (3) TOLUTOは、前記(1)の表示について、自社ウェブサイトにおいて、「※個人の感想であり、効果効能を示すものではありません。※イメージです。」、「※商品の効果・効能を保証するものではありません。」と表示していたが、当該表示は、一般消費者が前記(1)の表示から受ける本件商品の効果に関する認識を打ち消すものではない。

| 表示内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・「スリムボディ」、「ケトジェンヌでボディメイクに燃える！」と題し、ウエストがくびれた人物の写真と共に、人物の腹部に炎のイラスト及び「ケトン体」と記載、並びに「中鎖脂肪酸MCT」、「オメガ3系脂肪酸アマニ油」、「基礎アミノ酸でタンパク質」、「スーパーフードミネラル」、「どっさり食物繊維」、「ケトン体質に切り替える」及び「5つのこだわり」と記載</li> <li>・「ケトジェニックダイエット」</li> <li>・「\注目／医学誌にも掲載！『医学と薬学』Jan. 2019 Vol. 76 No. 2<br/>『医学と薬学』は1979年創刊の医学月刊誌。特集記事と研究論文によって構成され、豊富な医学・薬学の情報を掲載している専門誌です。」</li> <li>・「ケトン体は脂質燃焼の味方です」及び「専門家が薦めるケトン体の魅力」と題し、本件商品の容器包装を持った人物の写真と共に、「ケトン体は脂質をエネルギー源としています。普通運動をしても体内の糖質が先に燃やされてしまい、脂質は残ったままなんて事例も多いんです。そのため、脂質を燃やしてくれるケトン体が今注目を集めています。ケトジェンヌの場合体に必要な栄養も摂れるので、美容に気を配っている点も良いですね。」と記載、並びに、「管理栄養士 ████████ 管理栄養士／健康食育シニアマスター／きのこマイスター／健康経営アドバイザー」及び「大型展示会での商品説明やインフォーマーシャルをはじめ、食事・健康に関するセミナー講師、健康コラムを執筆等、多くの経験を持つ。現在はフリーランスとして活躍中」と記載</li> <li>・「ご愛飲者様へインタビュー」と題し、体験談として、「アラサーに入ってから、ぽっちゃり体型が気になるように・・・ケトジェンヌには大感激！」、「効率よくスマートにダイエットをサポートしてくれます！ ████████ 様35歳愛飲歴5ヶ月」、「元々は細かったのに、アラサーになり『あれっ！？』と・・・」及び「20代前半ではたくさん食べても太ることはほとんどなく、むしろ細い体型が自慢でした。しかし、30代を迎える頃になって『あれ！体重がいつの間に・・・』『体のラインがだんだんゆるくなってる・・・』とびっくりしました。そんなときに出会ったのが『ケトジェンヌ』。『ケトジェニックダイエット』ってすごい良さそうだけど難しそうな印象だったんですが、ガマンや無理をしなくていいケトジェンヌは、ツライと続かない私にぴったりでした！それと、ただほっそりするのを目指すだけじゃなくて女性らしさや美容面をサポートしてくれるのもうれしいポイント。もう“ケトジェンヌ”は手放せません！」と記載</li> <li>・「お客様満足度95.2% ※株式会社e. Cycle調べ」及び「新スリム習慣」</li> <li>・「頑張るあなたのダイエットを応援！」</li> <li>・「人気のダイエットは一通り試したけど・・・」と題し、米飯の写真と共に、「糖質制限」、肉の写真と共に、「カロリー制限」、緑色の飲料の写真と共に、「置き換え」、靴を履いている人物の写真と共に、「運動・エクササイズ」及びフォークと禁止を示唆するマークの写真</li> </ul> |

表示内容

と共に、「ファスティング」と記載、「結局いつも挫折しちゃう・・・。」として、鏡を見ながら頬に手を当てている人物の写真と共に、「無理してお肌がボロボロ」、肩に手を当てている人物の写真と共に、「前より体力が落ちたような・・・」及び体重計に乗り頭を抱えている人物の写真と共に、「制限がキツくて続かない」と記載、並びに「そんなあなたにオススメなのが“ケトジェニック”」として、『『食べて痩せる』を応援するケトジェニック』、肉を刺したフォークを持った人物の写真と共に、人物の腹部に炎のイラスト及び「ケトン体」と記載、並びに黄色で円形のイラストの下に「中性脂肪」と記載して、左から右への矢印が描かれ、その先に「分解！」と記載された、中性脂肪が分解され小さくなり3つに分かれているイラスト、「ケトン体スイッチ」及び『『ケトジェニック』とは、糖質の代替エネルギー源として脂質を摂取する食事療法です。栄養学に基づいたダイエット法で、ケトン体回路のスイッチをオンにし、中性脂肪の分解をサポートしてくれます。美容と健康の両方を手に入れた方にピッタリのダイエットメソッドです。』と記載

- ・「ダイエットに良い理由 中性脂肪を分解して燃焼」と題し、「一般的には、糖質がエネルギー源として使われるため、摂りすぎた糖質は、体内に脂肪として貯蔵されます。しかし、摂取する糖質を調整することで、脂肪を分解してエネルギー源とする『ケトン体体質』に切り替わります。つまり、ケトジェニックダイエットは溜まっていた脂肪がエネルギーとして使われるので、新しく効率的なダイエット法として注目されています。」と記載、並びに「一般的な体質」と称するイラスト及び「ケトン体体質」と称するイラストを掲載

- ・「ダイエットに良い理由 ダイエットと健康の両立」と題し、「ケトジェニックダイエットではただ糖質制限をするだけでなく、体を維持するのに必要な栄養素であるタンパク質、食物繊維、ミネラル、脂肪酸を定めた原則に沿って摂ることが必要です。これによってケトン体回路を回すことにつながります。つまり、効率的なダイエットをするだけでなく健康の為の栄養素を摂取することになるため、健康的で美しいスリムボディを目指すことが出来るダイエット法なのです。たまっていた脂肪がエネルギーとして使われるので、ひとつのダイエット法として注目されているのです。」と記載、並びにストレッチをしている細身の人物の写真と共に、「脂肪酸」、「ケトン体サポート成分」、「タンパク質」、「ミネラル」及び「食物繊維」と記載

- ・「ケトジェニックダイエットの魅力」と題し、「魅力1 中性脂肪を分解して消費」、「魅力2 健康的なスリムボディを目指せる」及び「魅力3 美容面でもキレイになれる」と記載

- ・「その他にも・・・」、「集中力UP！若々しさをサポート！体のリズムを整える！」及び「イイこと沢山！」と記載、並びに「ケトジェニックダイエットを始めたいなら・・・ ケトジェニクスで“ケトジェニック”完成！ と言いたくなるサプリ出来ました。」、並びにストレッチをしている人物及び本件商品の写真と共に、「手軽にケトジェニックサポート！」、「お客様満足度95.2% ※株式会社e. Cycle調べ」、「基礎アミノ酸でタン

表示内容

- パク質」、「スーパーフードミネラル」、「どっさり食物繊維」、「中鎖脂肪酸MCT」及び「オメガ3系脂肪酸アマニ油」と記載
- ・「ケトジェニックで最低限必要なのは・・・」と題し、「質の良い脂」、「通常より多めのミネラル」、「一定量以上のタンパク質」、「食物繊維をどっさり」及び「えっ！？こんなに必要なんて・・・ケトジェニックって難しそう・・・」と記載、並びに「そこで ケトジェニックサポートの決定版サプリが誕生！」と題し、本件商品の容器包装の写真と共に、「中鎖脂肪酸MCT」、「オメガ3系脂肪酸アマニ油」、「基礎アミノ酸でタンパク質」、「スーパーフードミネラル」及び「どっさり食物繊維」と記載
  - ・「ケトン体のベースとなるMCTオイル（中鎖脂肪酸）」と題し、「トップアスリート芸能人も愛用」及び「ケトン体の生成には良質な脂質が重要です。ココナッツやパームフルーツに含まれる中鎖脂肪酸は、ケトン体を作りやすい環境へとサポートしてくれる天然成分で、現代女性が積極的に摂りたい脂肪酸でもあります。中鎖脂肪酸の特徴は短時間ですぐにエネルギーになるという点です。」と記載
  - ・「さらにケトン体スイッチの要となるアマニ油を追加配合」と題し、「オメガ3脂肪酸がごまの150<sup>\*</sup>倍以上」及び「アマニには、体内でEPAやDHAとなる必須脂肪酸のひとつ、オメガ3脂肪酸のαリノレン酸が豊富に含まれています。形や味が似ているゴマと比べるとその量は150倍以上と、MCTの強いサポート役です。特に体の全体バランスを整えてスッキリしたい方にオススメしたい成分の一つです。」と記載
  - ・「Point ダイエットの時でもインナーケアを怠らない新提案！」
  - ・「＼こんなのはじめて！／実感のお声が続々！」と題し、「お客様満足度95.2<sup>\*</sup>% ※株式会社e. Cycle調べ」、並びに体験談として、「外からだけでなく内側からもダイエットを！」、「ヨガインストラクター フィットネストレーナー」、「様42歳」及び「ヨガインストラクターとして、今まで100人以上のボディメイクを手伝ってきました。ケトジェンヌは、私のようなインストラクターも愛用する、内側からの燃焼サポートに欠かせない一品です。」と記載
  - ・体験談として、「忙しい女性必見！」、「様43歳」及び「看護師なので夜勤もあり、不規則な生活をしている私が体型維持に欠かさないのが、これです。スマニューで特集されているのがきっかけで購入したのですが、時間の取れない私にはぴったりです。」と記載
  - ・体験談として、「唯一飲んでいるサプリはケトジェンヌだけです」、「管理栄養士」、「様38歳」及び「管理栄養士として、様々なダイエット法について調べてきました。そんな中、最近話題のケトジェニックダイエットを実践しようと出会ったのがケトジェンヌです。ケトン体のベースになるMCTオイルやアマニ油など、ダイエッターの中で注目されている成分も豊富に含まれており、私が探していた理想のサプリでした。」と記載
  - ・「ケトジェンヌで燃焼をサポートして健康的に目指す美ボディ！」と題し、ウエストのく

| 表示内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>びれた人物及び本件商品の写真と共に、「溜まった脂肪のエネルギー変換を応援!」、「オメガ3系脂肪酸アマニ油」、「中鎖脂肪酸MCT」、「スーパーフードミネラル」、「基礎アミノ酸でタンパク質」及び「どっさり食物繊維」と記載</p> <p>・「Q. ケトン体とはなんですか?」として、『ケトン体』とは脂質から作られるエネルギー物質のことで、『ケトジェンヌ』は無理なく、脂肪が燃えやすい体質をつくることを目指します。」と記載</p> <p>・「Q. どれくらいで実感できますか?」として、「個人差があるので一概に言えませんが、早くて1ヶ月、遅くとも3～4ヶ月で実感される方が多いようです。早めに結果を出したい方はエクササイズなど適度な運動を取り入れることをオススメします。」と記載</p> <p>・「Q. 『ケトジェンヌ』はどんな人にオススメですか?」として、「理想の体型をキープしたい方、ダイエットに挫折した方、美しく健康的な毎日を目指す方の栄養補給にオススメです。」と記載</p> <p>(別添写し)</p> |